

教育委員会定例会日程

令和5年（2023年）8月28日

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 議事録署名委員の決定

4 議事

日程第1

議案第29号 小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

（生涯学習課）

日程第2

報告第3号

事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について

（教育部）

5 報告事項

(1) 小田原市放課後児童クラブ運營業務委託について （資料1 教育総務課）

(2) 片浦小学校放課後児童クラブの再開について （資料2 教育総務課）

(3) 小田原版 STEAM 教育の取組状況と今後の予定について （資料3 教育指導課）

6 協議事項

小田原市郷土文化館の会議室の使用について【非公開】

（資料4 生涯学習課）

7 閉 会

議案第29号

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて

小田原市郷土文化館協議会委員の委嘱替えについて、議決を求める。

令和5年8月28日提出

小田原市教育委員会

教育長 柳 下 正 祐

小田原市郷土文化館協議会委員委嘱替え候補者（案）

【候補者 1】

選出区分	学識経験者
氏名	秋山 幸也
備考	相模原市立博物館学芸員（生物全般）
委嘱期間	令和 7 年（2023 年） 8 月 31 日まで

【候補者 2】

選出区分	学識経験者
氏名	星野 玲子
備考	鶴見大学文学部教授（文化財科学）
委嘱期間	令和 7 年（2023 年） 8 月 31 日まで

【候補者 3】

選出区分	学識経験者
氏名	大西 亘
備考	デジタルアーカイブ学会評議員、県立生命の星・地球博物館学芸員（植物分類学）
委嘱期間	令和 7 年（2023 年） 8 月 31 日まで

【前任者 1】

選出区分	学識経験者
氏名	一寸木 肇

【前任者 2】

選出区分	学識経験者
氏名	鳥居 和郎

小田原市郷土文化館協議会委員名簿（案）

任期：令和5年9月1日～令和7年8月31日

選出区分	氏名	職業	専門分野	新・再
学識経験者	秋山 幸也	相模原市立博物館学芸員	自然（生物全般）	新任
〃	大西 亘	デジタルアーカイブ学会評議員 県立生命の星・地球博物館主任学芸員	デジタルアーカイブ 自然（植物分類学）	新任
〃	篠原 聰	東海大学准教授	博物館学	再任
〃	田尾 誠敏	東海大学非常勤講師	考古学	再任
〃	田嶋 佳子	西相美術協会会長	美術（洋画）	再任
〃	高橋 典子	シルク博物館副館長	民俗学	再任
〃	星野 玲子	鶴見大学文学部教授	文化財科学	新任
〃	山下 浩之	県立生命の星・地球博物館 企画情報部企画普及課長/ 専門学芸員	自然 （地質学・岩石学）	再任
学校教育 関係者	加藤 まゆみ	前羽小学校長		再任
〃	永山 健治	鴨宮中学校長		再任

※選出区分ごと、氏名の五十音順

退任委員

選出区分	氏名	職業	専門分野
学識経験者	一寸木 肇	おおい自然園園長	自然（甲殻類）
〃	鳥居 和郎	小田原市文化財保護委員	歴史学

※選出区分ごと、氏名の五十音順

報告第 3 号

事務の臨時代理の報告（令和 5 年度小田原市一般会計補正予算）について
小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 1 0 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

小田原市教育委員会
教育長 柳 下 正 祐

令和5年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳入)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容
(項) 寄附金		
(目) 教育費寄附金		
(節) 教育総務費寄附金	300	奨学基金寄附金
合計	300	

(歳出)

(単位：千円)

科目	要求額	主な内容	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 きめ細かな教育体制の充実	300	高等学校等奨学金事業 ・奨学基金積立金 (寄附金充当 1件)			300	
(項) 教育総務費 (目) 事務局費 教育環境の整備	5,698	教育環境の整備 ・新しい学校づくり推進事業				5,698
合計	5,998				300	5,698

(継続費補正)

追加

(単位：千円)

事業名	区分	年度	年割額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
新しい学校づくり施設整備指針策定支援事業	補正額	5	5,698				5,698
		6	10,890				10,890
		計	16,588				16,588

(債務負担行為補正)

(単位：千円)

事業名	期間	限度額
学校給食センター調理委託料	令和5年度	(予算計上額 0)
	令和6年度	149,658
	令和7年度	149,658
	令和8年度	149,658
	計	448,974

学校給食調理委託料	令和5年度	(予算計上額 0)
	令和6年度	158,820
	令和7年度	158,820
	令和8年度	158,820
	計	476,460

新しい学校づくり施設整備指針策定支援事業について

1 背景・目的

「新しい学校づくり推進基本方針」は、令和5年（2023年）12月の策定・公表を予定しているが、その後は、「新しい学校づくり推進基本計画」と「新しい学校づくり施設整備指針」の検討・策定作業に入る。

学校施設の機能水準や諸室配置等の考え方等をまとめる「新しい学校づくり施設整備指針」は、検討委員会の中に設置する検討部会と庁内関係課によるワーキングチームを中心に検討を進めることを想定しており、これらの検討・策定作業を円滑に進めるため、学校施設の計画・設計等に精通した事業者支援を委託する。

2 業務内容

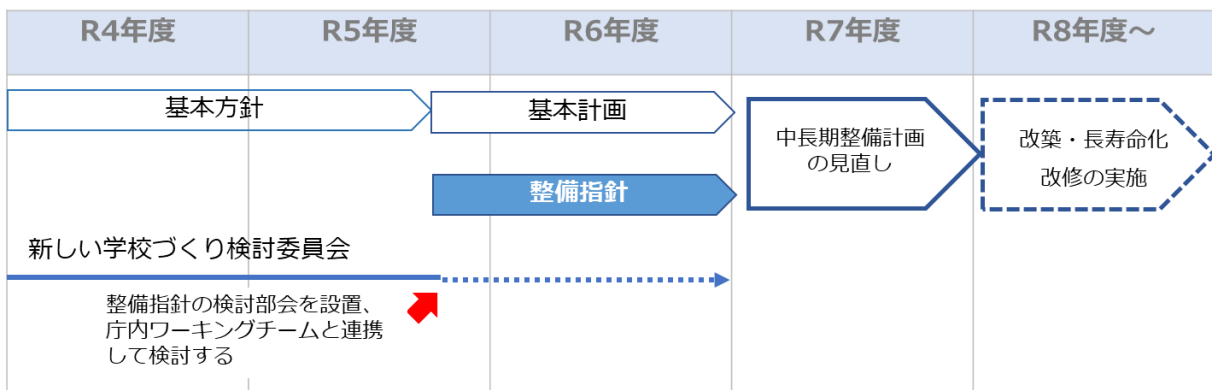
- ・ 整備指針策定に係る企画調整支援及び専門的助言等
- ・ 整備指針策定に資する学校建築の事例等の提案
- ・ 検討部会、庁内検討会・ワーキングの運営支援 等

3 予算額 5,698 千円（令和5～6年度継続事業 総額 16,588 千円）

	令和5年度	令和6年度	合計
年割額	5,698 千円	10,890 千円	16,588 千円

4 スケジュール

- 令和5年9月 事業者選定プロポーザル公募開始
- 令和5年11月 優先交渉権者決定
- 令和5年12月 詳細協議後、契約締結
- 令和6年1月 部会等による検討開始



学校給食センター調理委託料について

1 事業概要

学校給食の調理業務については、民間事業者が有する専門的な技術やノウハウを活用し、学校給食を安定的に運営するため、平成14年度(2002年度)から調理員の退職などに応じて民間委託を開始し、既に学校給食センターを除く全ての給食調理施設で調理業務委託を実施している。

学校給食センターの調理業務については、新しい学校給食センターが開設されるまで、直営で運営する予定であったが、新学校給食センターでの給食提供開始が令和7年(2025年)4月に変更となったことに伴い、人事配置の課題解決(職員の高齢化や会計年度任用職員の不足等)や、円滑な開業準備を進めるため、令和6年(2024年)4月から現学校給食センター及び新学校給食センターの調理業務を一括して委託する。

2 予算額

令和5年～8年度債務負担行為設定 総額 448,974 千円

<債務負担行為内訳>

(単位：千円)

事項	期間	限度額
学校給食センター調理委託料	令和5年度	(予算計上額 0)
	令和6年度	149,658
	令和7年度	149,658
	令和8年度	149,658
	計	448,974

3 スケジュール

令和6年(2024年) 4月 現学校給食センターでの調理業務開始

10月 新学校給食センター完成

11月～新学校給食センター開業準備

令和7年(2025年) 4月 新学校給食センターでの給食提供開始

学校給食調理委託料について

1 事業概要

学校給食の調理業務については、民間事業者が有する専門的な技術やノウハウを活用し、学校給食を安定的に運営するため、平成14年度(2002年度)から調理員の退職などに応じて民間委託を開始し、既に単独調理校全20校と共同調理場4場のうち学校給食センターを除く3場は調理業務委託を実施している。

このうち、令和5年度(2023年度)に委託契約が終了する単独調理校8校について、令和6年(2024年)4月からの調理業務委託を更新する。

2 予算額

令和5年～8年度債務負担行為設定 総額 476,460 千円

〈債務負担行為内訳〉

(単位:千円)

事項	期間	限度額
学校給食調理委託料	令和5年度	(予算計上額 0)
	令和6年度	158,820
	令和7年度	158,820
	令和8年度	158,820
	計	476,460

3 調理業務委託施設

	調理施設
令和5年度委託契約満了	三の丸小学校、早川小学校、山王小学校、富士見小学校、町田小学校、下府中小学校、新玉小学校、千代小学校

小田原市放課後児童クラブ運営業務委託について

1 概要

小田原市放課後児童クラブの運営については、令和2年（2020年）10月1日から令和5年（2023年）9月30日までの3年間を契約期間として民間委託し、開所時間の拡大や入退室システムの導入等のサービス向上等を図った。

令和3年度末に、地域の子供を地域で育てる環境づくりを図るため、市内事業者の参加の可能性についてサウンディング調査を実施したところ、クラブの一括受注は人材確保や運営ノウハウの点で困難であるが、受託実績を有する事業者の支援があれば、1～2か所程度の運営を受託可能な類似業務の経験がある市内事業者が2者あることが分かった。

このため、市内事業者が参入可能な事業スキームを検討し、市外事業者から運営支援を受けられるよう調整を図った上で、2小学校を1校ずつ市内事業者へ、残りの22小学校のクラブと片浦小学校放課後子ども教室を一括して市外事業者へ委託することとし、公募型プロポーザルにより事業者を選定した。

2 公募型プロポーザル

(1) 実施概要

対象校	下曾我小学校	前羽小学校	23小学校
公募期間	令和5年4月14日（金）から 令和5年5月12日（金）まで		令和5年6月1日（木）から 令和5年6月29日（木）まで
応募件数	1件	1件	2件
選定日	令和5年5月26日（金）		令和5年7月13日（木）

(2) 小田原市放課後児童クラブ運営事業者選定委員会

委員長 飯田 義一（教育部長）
副委員長 間野 百子（小田原短期大学保育学科教授）
委員 石井 美佐子（小田原市立片浦小学校長）
中井 将雄（子ども若者部副部長）
栢沼 教勝（教育部副部長）

(3) 審査項目

経営方針・SDGsの取組／提案内容の的確性／支援員等の雇用に対する待遇・資質向上／危機管理体制／地域等との交流計画／専門性（※市内事業者対象）
／市内事業者との連携（※一括委託対象）

3 選定事業者及び委託内容

対象校	下曾我小学校	前羽小学校	23 小学校
事業者	学校法人道德学園	社会福祉法人ゆりかご園	株式会社明日葉
事業者住所	永塚 387-5	酒匂 2-41-39	東京都港区芝 4-13-3 PMO田町東 10F
代表者名	理事長 新井 裕介	理事長 米山 勝彦	代表取締役 大隈 太嘉志
業務実績	こゆるぎ幼稚園	児童養護施設ゆりかご園	横浜市、板橋区、大田区等に実績
選定理由	事業の特色である、幼児教育の視点からのプログラムや、幼稚園・小学校・児童クラブで連携して地域を活性化したいという姿勢が評価された。	事業の特色である、福祉の面からの関係機関と連携した手厚い児童対応が評価された。	令和2年度からの実績である、児童の安全・安心を最優先にした運営や、地域の人材・企業を生かしたプログラムが評価された。
業務期間	令和5年10月1日から令和8年(2026年)9月30日まで(3年間)		
契約金額	22,500,000円	22,500,000円	969,074,507円
業務内容	クラブの運営、各種行事開催、支援員等の雇用・労務管理、保護者要望・苦情への対応、施設の安全管理等 ※入所決定、保護者負担金徴収業務は市が実施 ※一括委託事業者には、市内事業者の運営支援業務を含む		

4 今後の予定

7月～9月 委託業務の細部調整、引継ぎ、支援員等の雇用関係の調整
10月 受託事業者による運営開始

片浦小学校放課後児童クラブの再開について

1 片浦小学校放課後児童クラブについて

片浦小学校の放課後児童クラブは、利用者不在のため休所していたところ、平成24年（2012年）4月に片浦小学校が小規模特認校となった際、特色づくり・魅力づくりの一環として放課後子ども教室を開設し、放課後児童クラブの機能を担ってきた。

2 片浦小学校放課後子ども教室と他校との事業内容の違い

本市では、放課後の安全・安心な子どもの居場所を設け、地域社会の中で心豊かに育むことを目的として、平成27年度（2015年度）から片浦小学校以外の小学校にも放課後子ども教室の整備を開始し、令和元年度（2019年度）に設置が完了した。

	放課後子ども教室	片浦小学校放課後子ども教室	放課後児童クラブ
利用要件	無し		保護者の就労、疾病等
開所時間	週1～2回 放課後～午後4時	月曜日～金曜日 土曜日・長期休業等	放課後～午後7時 午前7時30分～午後7時
運営形態	直営	委託	
保護者負担金	基本料金	無料	
	早朝・延長料金	—	無料
	保険料	年額800円	
	おやつ代	—	50円/1回 ※自主下校以降利用時
	教材費	実費（プログラムにより異なる）	
内容	学習活動やスポーツ・文化芸術活動や地域住民との交流等（片浦小は放課後児童クラブの代替機能を含む。）		適切な遊び及び生活の場の提供

3 片浦小学校放課後子ども教室利用者アンケートの結果（令和4年7月実施）

設問		回答
利用状況	平日（毎日）	49.9%（毎日利用 19.4%）
	長期休暇（毎日）	52.8%（毎日利用 16.7%）
利用時間	平日	教室終了時刻まで 80.5% 教室終了時刻以降 8.3%
	長期休暇	教室終了時刻まで 55.6% 教室終了時刻以降 11.1%
利用理由		保護者の就労等 69.4% 遊び・交流の場 50.0%
有料となった場合の利用希望		利用したい 83.3% 利用しない 13.8%

※教室終了時刻 3月1日～前期終業日：午後5時 後期始業日～2月末日：午後4時

4 令和6年度以降の対応について

- (1) 片浦小学校の放課後児童クラブを再開する。
- (2) 放課後児童クラブの利用要件等は、他校と同様とする。
- (3) 小規模特認校としての魅力と位置付けてきた放課後子ども教室は、引き続き毎日開設し、午後4時までの開設とするとともに、これまで土曜日や長期休業時に実施してきたイベントには、全ての児童が参加可能とする。

5 スケジュール

- 令和5年10月～ 在学児童保護者へ周知
 11月～ 新入学児童保護者へ周知
 令和6年4月 片浦小学校放課後児童クラブ再開

小田原版 STEAM 教育の推進について

1 背景・経緯

(1) STEAM 教育とは

各教科を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

(2) 中央教育審議会答申（令和3年（2021年）1月26日）

STEAM 教育は、各分野が複雑に関係する現代社会を生きる市民として必要な資質・能力を育成することを目指して実施され、主に高等学校における教科横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものであるが、その土台として、小中学校でも総合的な学習の時間における教科横断的な学習や探究的な学習などの充実に努め、STEAM 教育に取り組むことも考えられる。

(3) 本市の目指す教育と STEAM 教育との関係

本市が目標とする『これからの予測困難な時代を生き抜く子どもたちが、様々な問題に対し多様な「ひと・もの・こと」と関わりながら、自ら考え、判断し行動していく資質・能力（社会力）を身につける』教育と、STEAM 教育は親和性が高い。

(4) 本市の取組（令和4年度～）

共同研究（市内中学校教員6名）を立ち上げ、小田原版 STEAM 教育の特長の整理、目指す生徒の具体的な姿、生徒の思考を重視した探究のプロセスの在り方などについて、研究を進めてきた。

2 これまでの研究内容

(1) 小田原版 STEAM 教育の特長

郷土小田原をフィールドに、生徒が身近な地域の諸問題と出会い、その問題の解決のために教科で学んだことを統合的に働かせながら探究的、創造的な活動を行うことで、より良い社会を実現しようとする資質と能力を育てる教育で、小田原の地域特性を生かした探究プロセスと企業や自治会等との連携を特長とする。

(2) 探究プロセスの在り方

①地域に実在する問題に向き合う

（地域の人材や情報と出会い、問題解決への意欲を引き出す）

②生徒一人一人が現状に基づいて考え、試行錯誤をし、解決策を生み出す

③考えた解決策を、地元企業や自治会などに発信したり、地域で実行したりする （社会に開かれた自己満足で終わらない深い学びの創出）

3 令和5年度の取組

(1) 授業実践

研究員の所属する城山中学校をモデル校とし、全ての学年で小田原版 STEAM 教育を実施する。12 月には市内中学校へ実践を公開し、研究の成果を全中学校で共有する。その他、各研究員が研究授業を行う。

(2) 支援業務委託

モデル校及び各研究員の授業実践を円滑に進めるため、STEAM 教育に知識経験を有する事業者から職員研修や授業導入支援などの支援受けるため、業者選定を行った。

➤委託業者：株式会社 CURIO SCHOOL （東京都目黒区）

➤委託金額：3,642,000 円

➤委託期間：令和5年（2023年）8月14日～令和6年（2024年）3月31日

・職員研修

探究的・創造的な学びの重要性を理解し、グループワークを通してその学びの良さを実感すると共に、生徒主体の学びを引き出す指導法を習得する。

・授業導入支援

授業プログラム提案、地元企業等との外部連携支援、教材作成支援、生徒の学習の様子を観察と生徒への指導助言サポート、授業後の指導場面のフィードバック 等

4 今後の進め方

令和8年度に各中学校で小田原版 STEAM 教育が教職員によって完全実施され、生徒の探究的な学びが、学校内で完結することなく、地域社会に目を向け、社会に参画していくような広がりを見せることを目指していく。

全ての教員が基礎知識や効果的な指導方法を習得し、授業実践ができるようにするため、専門事業者の支援を受け、教員と生徒の負担になることなく、両者に探究的・創造的な学びの良さが感じられるように進めていく。

令和4年度	共同研究において小田原版 STEAM 教育の考え方の整理
令和5年度	共同研究で考えた実践案の実施。また、モデル校1校で専門事業者による授業導入支援を受け、小田原版 STEAM 教育を実施
令和6年度	モデル校の取組を踏まえ、専門事業者による授業導入支援を受け、全中学校で小田原版 STEAM 教育を試行
令和7年度	前年度の市内中学校の取組を共有し、各校の状況に応じた委託による授業導入支援を受け、小田原版 STEAM 教育を試行
令和8年度	市内中学校教職員により小田原版 STEAM 教育完全実施



小田原版STEAM教育

—小田原をフィールドとした探究的な学びの展開をめざして—



目次

- 1 社会的背景ーなぜ今STEAM教育なのか？ー
- 2 小田原版STEAM教育の考え方
 - 2－1 小田原版STEAM教育とは
 - 2－2 小田原版STEAM教育の特長
 - 2－3 小田原版STEAM教育で育む資質・能力
 - 2－4 小田原版STEAM教育を実現する手立て
 - ① 探究のプロセス
 - ② 生徒の学びの姿ー自己決定の場面の位置づけー
 - ③ 外部連携の重視
- 3 小田原版STEAM教育の推進について
 - 3－1 令和5年度の実践
 - 3－2 モデル校での実践
 - 3－3 教育研究所のサポート体制



1 社会的背景

—なぜ今STEAM教育なのか？—

様々な社会問題
激しく変化する社会情勢

社会的課題をどう解決するか？

学校教育では・・・

文系理系の枠にとらわれず、各教科の学びを基盤として、
様々な情報を活用し、それら
を統合して、課題の解決に結
びつける資質・能力を身につ
ける必要がある。

コロナ

ウクライナ
侵攻

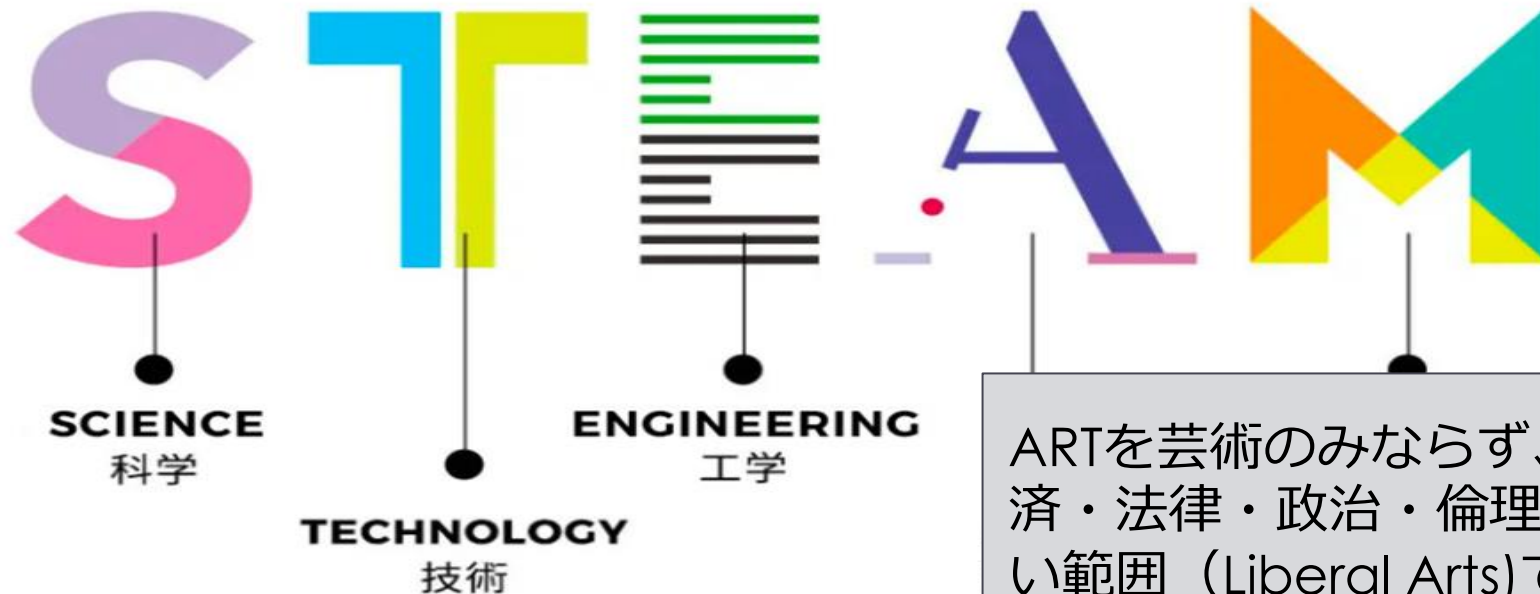
急速なIT技
術の進化

価値観の多様化



STEAM教育とはなにか？

= 各教科での学習を**実社会での問題発見・解決**に生かしていくための教科横断的な教育（中教審答申R3. 1.26）



ARTを芸術のみならず、生活・経済・法律・政治・倫理を含めた広い範囲（Liberal Arts）で定義



2 小田原版STEAM教育の考え方

2-1 「小田原版STEAM教育」とは

郷土小田原をフィールドに、生徒が身近な実社会の諸問題と出会い、その問題の解決のために教科で学んだことを統合的に働かせながら探究的、創造的な活動を行うことで、よりよい社会を実現しようとする資質と能力を育てるもの

中学校の「総合的な学習の時間」を中心に展開。

※地域社会を多角的な視点で捉えられる発達段階である必要性から中学校に限定しての実施

2-2 「小田原版STEAM教育」の特長

地域の問題に向き合い、
生徒一人一人が考え、
生み出した解決策を大
切にする

自分の地域や
未来は自分た
ちの手で作れ
るという実感

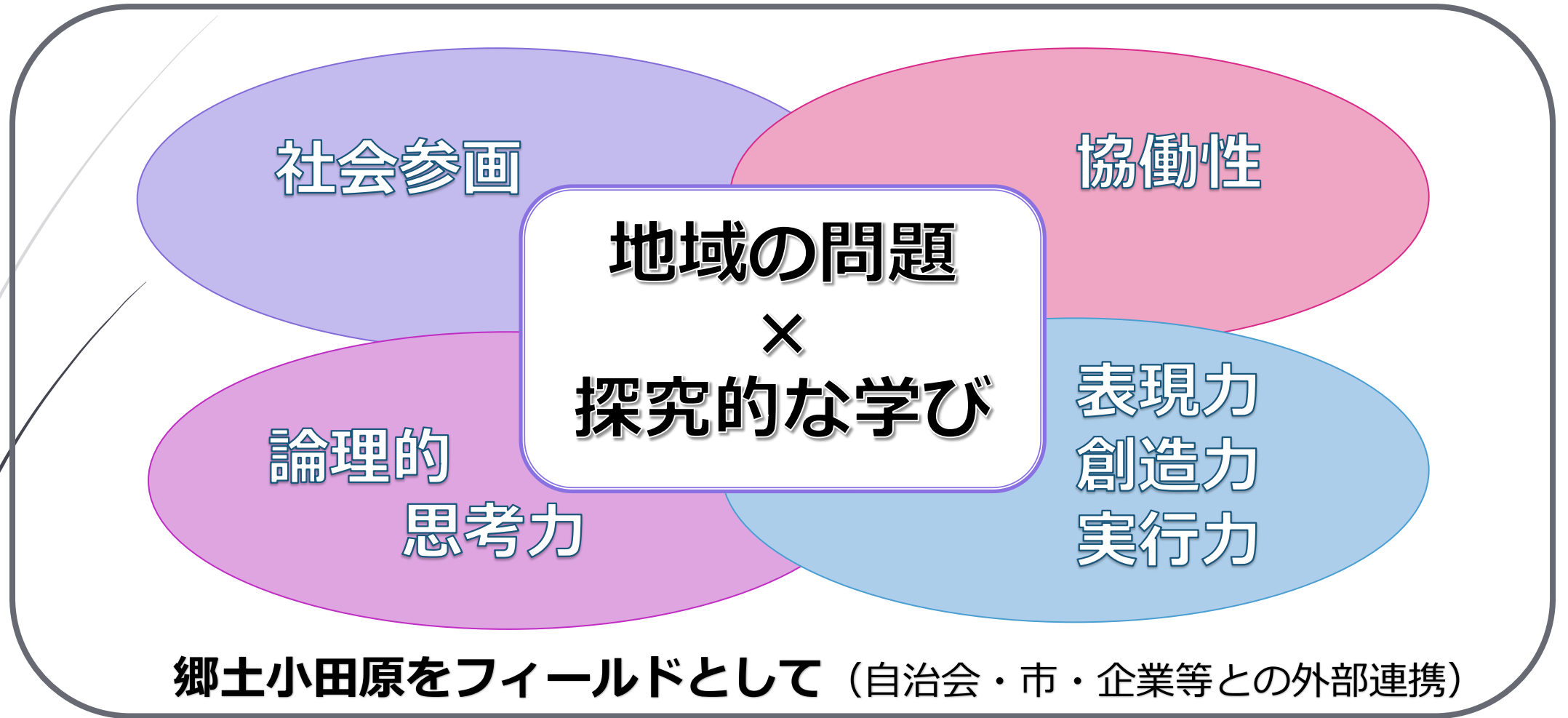
地元企業や自治会・自
治体と連携し、地域の
問題に取り組む

地域と繋がって
いると感じ育ま
れる郷土愛

※ 小田原市の目指す
社会力の育成

※一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創る力

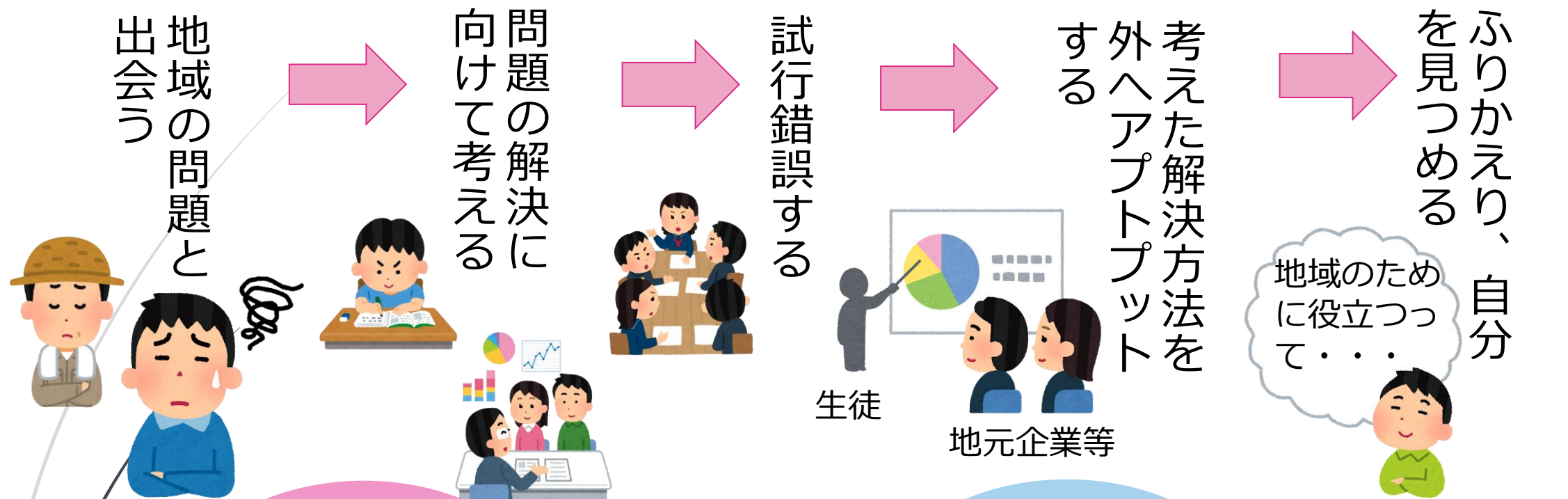
2-3 「小田原版STEAM教育」で育む資質・能力



2-3 「小田原版STEAM教育」で育む資質・能力

	より良い社会を実現するための資質・能力
社会参画	地域をフィールドとして学習活動をし、身近な地域の諸問題に直接アクションを起こし、実体感を伴う学びにすることで、社会の一員としての自覚をもち役割を果たそうとする。
協働性	地域の諸問題を解決するにあたり、多様な他者と協働することの大切さに気づき、様々な地域の外部の機関や人材など、多様な他者と協働して活動しようとする。
論理的思考力	地域の中から問題を見出し、その解決に向けて仮説を立て、現状について「情報収集」「整理・分析」したことから解決策を考えるなど、根拠をもとに論理的に考える力をつける。
表現力・創造力・実行力	自分の考えた解決策などをアウトプットし、解決策を生活や社会に実装する、「表現力」「創造力」「実行力」を養う。

2-3 「小田原版STEAM教育」で育む資質・能力（イメージ）



協働性

論理的思考力

表現力
創造力
実行力

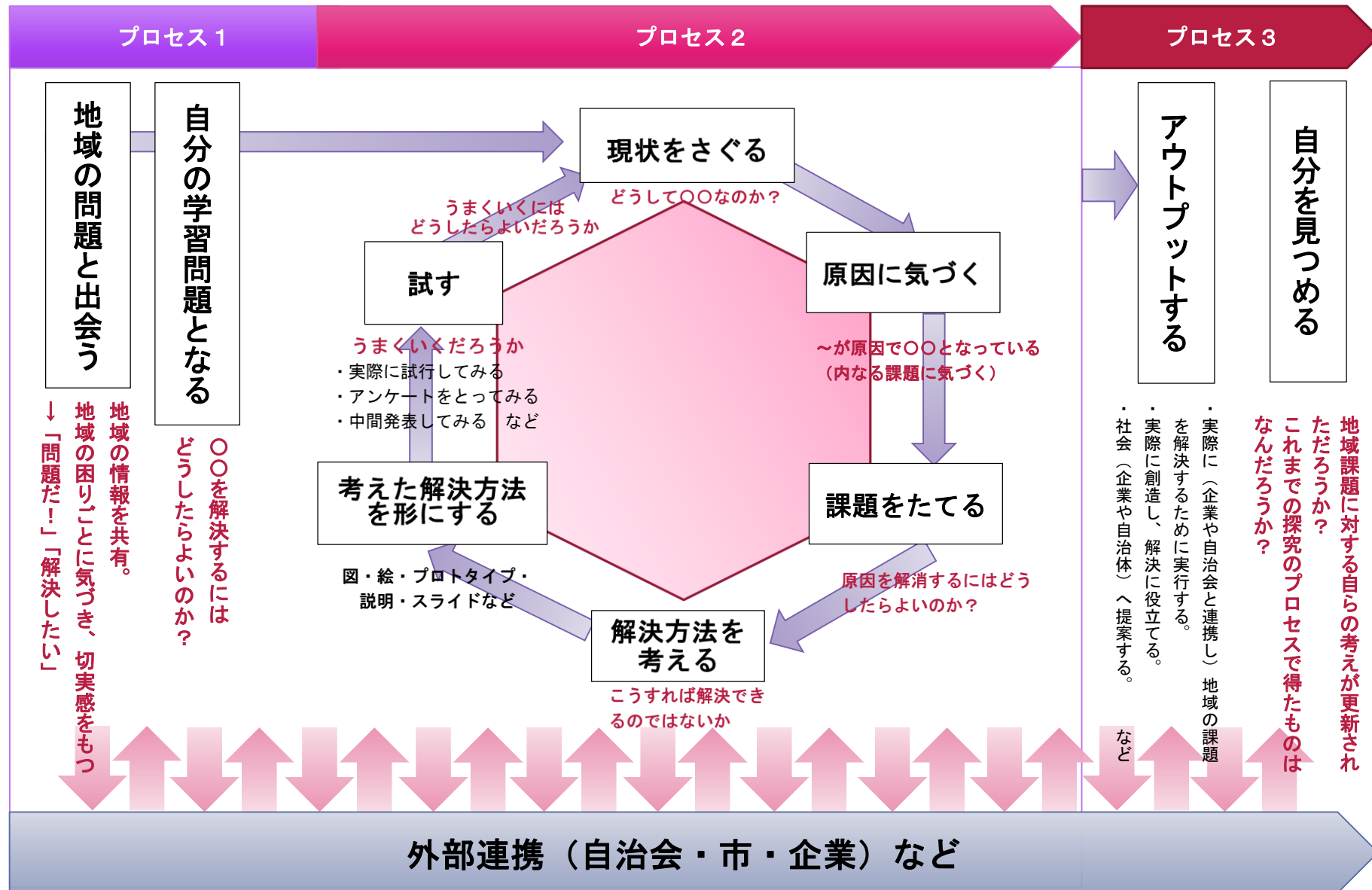
社会参画

2-4 「小田原版STEAM教育」を実現する手立て

地域をフィールドとした探究的な学びにする手立て

- ① 小田原版STEAM教育における
探究のプロセスを明確にする
- ② 生徒の自己決定の場面を設定する
- ③ 地域の人材や情報との出会いの場を設定する

2-4 ① 探究のプロセス



2-4 ② 生徒の学びの姿 ～自己決定の場面の位置づけ～

	type 1	type2	type3
	基本的な探究の プロセスを体験する	問題発見以降 主体的な探究をする	問題の発見から 主体的な探究をする
(プロセス1) 問題発見	探究が主体的になるよう 教師が絞り込んで提示	探究が主体的になるよう 教師が絞り込んで提示	生徒が意思決定
(プロセス2) 課題設定 解決方法	生徒のアイデアを収集し、 合意形成のもと、一つに絞り込む	生徒が意思決定 集団・または個人で解決	生徒が意思決定 集団・または個人で解決
(プロセス3) 表現・創造・実行	生徒が意思決定	生徒が意思決定	生徒が意思決定

サルの暴走 in 小田原

～小田原市内でのサルによる被害～

・1970年代から市南西部に住み着いたとされるサルによって、農作物を荒したり、民家を襲うなどの被害が相次いで、人々の生活を40年間脅かしてきました。そして、2022年5月に県の計画である「令和4年度神奈川県二ホンザル管理事業実施計画」がついに策定され、サルの駆除が始まりました。しかし、今もなお全では捕まっておらず悩まされています。



～サル（二ホンザル）の行動について～ 具体例

- ・畑に侵入して農作物を食い荒らす。
(食べ物の残骸が目立ち、衛生的に良くない)
- ・集団行動をしている。(現在、s郡やh群がいる)

↓
小田原市内にいる群れ

- ・小学生などの通学路に度々現れていて子供たちの安全を脅かしている。

通学路の困っていること



～問題点～

- 1,交通量が多い
△通学路、駅に行く近道
(城中生、相洋生など...)
交通量が多いので平日と土曜日の7:30~9:00は車の通行禁止
- 2,道幅が狭く、車道より一段上がっている歩道がない
車がすれ違う際、歩行者が避けなければいけない、車と人との距離が近い

その他 生徒が会う地域問題の例

私の地域の課題



交通手段



「**少子高齢化**」今とても進んでいますよね。

私の近くにも、**高齢者**がたくさんいます。

今時街には高齢者に優しくするようなシステムがたくさんあり、とても住みやすくなっています。

しかし、、、私の住んでいる米神ではそもそもシステムが届きません。

近くに**コンビニ**はもちろん**スーパー**も、買い物ができる場所が「ちょっとそこまで、」の距離にありません。極めつけに、平日にのみ来るバスは一時間に一本です。そしてそのバスも来年には廃止されます。つまり、私がいるところには高齢者が多い割に交通が不便なのです。

ではどうすればいいのか？

今、地域では**地域タクシー**というものがあります。しかしそれはあくまでボランティア活動です。あまり知られていませんし、いきなり終わってもおかしくはありません。

なので、私はこの活動がもっと使われるようになり、いまよりもっと大勢の人が手伝っていただけるといいな、と思っています。

そのために今とにかく必要なのはもっと多くの人に手伝ってもらえるようこの活動を周りに知ってもらいそして沢山の人が利用してもらうことが今地域の大きな課題ではないのかと思います。

～根府川駅の問題点～

・根府川駅とは？

関東の駅百選にも登録されている無人駅です。景色がとても綺麗です。毎年、初日の出を見に沢山の人が来ます。



そんな根府川駅での問題点は**階段しかないところ**です。この駅の利用者は高齢者や、週末にはキャリーケースやベビーカーを引いた観光客が多いです。その人達にとって階段を登らなくてはならないのはとても不便だと思います。この根府川駅のレトロな雰囲気は残しつつ、**みんなが使いやすい駅**になって欲しいと思います。



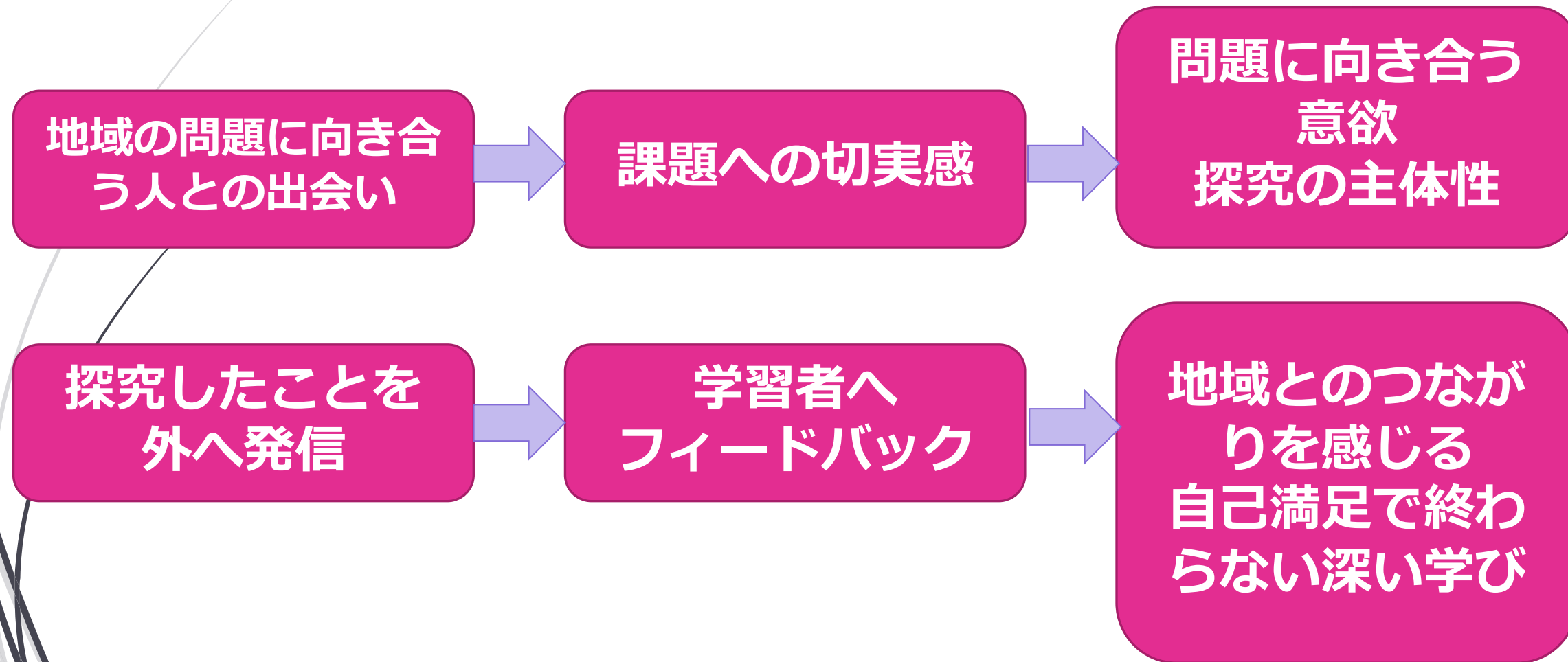
関わりのありそうなSDGs

2-4

③

外部連携の重視

= 地域の人材や情報との出会いの場を設定





3 小田原版STEAM教育 の推進について

3-1 令和5年度の取組について

- ① モデル校（1校）を指定し、全学年での実施およびその検証
- ② 共同研究員による授業実践（中学3年以外）
- ③ モデル校に所属する共同研究員は、授業公開
- ④ 各中学校1名で構成する「総合的な学習の時間連絡協議会」における共同研究やモデル校の取組の共有

3-2 モデル校での取組

- ▶ 各学年の総合的な学習の時間において実践
- ▶ 学校全体で取り組んだ実践の成果や課題を市内中学校に報告・周知。（R5年度末の連絡協議会にて）
- ▶ 積極的な授業公開
- ▶ モデル校の協力校（共同研究研究員実践校）との連携

3-3 教育研究所のサポート体制

- ▶ 小田原版STEAM教育を実施する上での助言
- ▶ 外部機関の紹介や仲介
- ▶ 探究的な学びを引き出す研修支援
- ▶ 研修・授業支援のサポートをより充実させるための委託業者とモデル校の連携調整

小田原市郷土文化館の会議室の使用について

1 内容

郷土文化館の本館の会議室については、建築基準法に基づく建築物の定期調査により床の傾斜の危険性が指摘されるなど、施設の老朽化が進んでおり、利用者の安全性の観点から廃止することとします。

なお、会議室の使用については、小田原市郷土文化館条例及び小田原市郷土文化館条例施行規則で定められていることからこれらを改正するものです。

2 スケジュール（予定）

令和5年9月15日～10月16日	パブリックコメントの実施
令和5年11月～12月	条例改正議案議会提出、規則改正
令和6年4月1日	会議室の廃止